



平成 31 年 4 月 17 日
～ 美ら島の未来を拓く～
内閣府沖縄総合事務局

「日本版DMO」の登録について

観光庁では、日本版DMOの形成・確立を支援するため、平成27年11月18日に、日本版DMOの候補となりうる法人「日本版DMO候補法人」を登録する制度を創設しております。本年3月29日付けで、日本版DMO21法人、日本版DMO候補法人14法人を新たに追加登録したところです。その中で、沖縄県内から一般社団法人八重山ビジターズビューローが日本版DMOに登録されました。

今回の登録によって、県内では日本版DMOが3法人、日本版DMO候補法人が2法人となりました。

今後、登録された法人及びこれと連携して事業を行う関係団体に対して、関係省庁が連携して支援を行うことで、日本版DMOを核とした観光地域づくりを推進して参ります。

〔参考〕沖縄県内での日本版DMO及び日本版DMO候補法人登録一覧

【日本版DMO】

- ① 一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー（広域連携DMO）
- ② 一般社団法人 八重山ビジターズビューロー（地域連携DMO）
- ③ 一般社団法人 北谷ツーリズムデザイン・ラボ（地域DMO）

【日本版DMO候補法人】

- ① 一般社団法人 沖縄市観光物産振興協会（地域DMO）
- ② 一般社団法人 座間味村観光協会（地域DMO）

※ 全国の登録状況については、以下の観光庁ホームページでご覧になれます。

http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics04_000122.html

お問い合わせ先

沖縄総合事務局運輸部企画室観光振興官 宜保

TEL 098-866-0031（内線 85241）

FAX 098-860-2369

DMO : Destination Management/Marketing Organization

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた
観光地域づくりを行う舵取り役となる法人 = 「DMO」を各地域で形成・確立

地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な集客を図る「稼げる」観光地域づくりを推進

多様な関係者との連携

内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者と連携

商工業

- ・ふるさと名物の開発
- ・免税店許可の取得

農林漁業

- ・農業体験プログラムの提供
- ・6次産業化による商品開発



宿泊施設

- ・個別施設の改善
- ・品質保証の導入



交通事業者

- ・二次交通の確保
- ・周遊企画乗車券の設定



DMO

- ・多様な関係者の合意形成
- ・データに基づくマーケティング・戦略策定
- ・観光地のマネジメント・ブランディング

行政

- ・観光振興計画の策定
- ・インフラ整備（景観、道路、空港、港湾等）
- ・文化財保護・活用
- ・観光教育
- ・交通政策
- ・各種支援措置

地域住民

- ・観光地域づくりへの理解
- ・市民ガイドの実施
- ・「地域の食」の提供
- ・多言語、ムスリム対応



戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション
地域一体の魅力ある観光地域づくり

観光客の呼び込み

観光による地方創生

日本版DMO

沖縄総合事務局管内の日本版DMO及び候補法人登録一覧

(平成31年3月29日現在)

